

令和3年6月9日

大阪府議会議長 鈴木 憲 様

提 出 者

大阪府議会議員 杉 江 友 介 徳 永 慎 市
肥 後 洋一朗

賛 成 者

大阪府議会議員 横 山 英 幸 徳 村 さとる
中 野 稔 子 三 橋 弘 幸
いらはら 勉 前 田 将 臣
上 田 健 二 橋 本 和 昌
笹 川 理 原 田 こうじ
原 田 亮 加治木 一 彦
藤 村 昌 隆

第1号意見書案

コロナワクチン接種に係る従事者の確保に関する意見書

65歳以上の高齢者に対するワクチン接種については、政府から本年7月末までに完了するよう求める通知が都道府県に発出され、各地方公共団体が3か月間という短期間でのワクチン接種の完了を目指し、接種会場及び医療従事者の確保に努めているが、「打ち手」である従事者及び予診を行う医師の確保が大きな課題となっている。

現在、ワクチン接種を行う医療従事者には、医師・看護師・歯科医師の協力を得ているが、ワクチン接種の担い手として臨床検査技師と救急救命士が新たに加わることが、5月31日に開催された厚生労働省の検討会で了承された。

しかし、これらの有資格者については、逼迫する医療現場での対応や自院や勤務先での診察時間等に従事する必要があるため、また、全市町村におけるワクチン接種が同時に行われることから、現在の法制度下において、人材の確保が非常に困難な状況となっている。

さらに、企業接種・職域接種も開始されることとなり、国難ともいえるべきコロナ禍で、一刻も早く、希望する国民へワクチン接種を完了することこそが、国民の命を守り、コロナ禍を克服する最善の策であるため、あらゆる策を講じ、ワクチン接種及びそのサポートに係る従事者を確保することが必要不可欠である。

よって、国においては、地方公共団体や企業等がワクチン接種に係る従事者を十分に確保できるよう、国が定める研修や実習を受けた者の従事を可能とするなどの方策を早急に講じることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣（規制改革）

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

各あて

第2号意見書案

コロナ禍で影響を受ける「雇用・事業」を守るための
助成金等の支給期間の延長を求める意見書

コロナ禍の厳しい経済状況等を鑑み、政府は、新型コロナウイルス感染症に伴う雇用調整助成金や緊急雇用安定助成金等の特例措置を7月末まで延長した。

しかしながら、緊急事態宣言の指定地域が増える中、地域経済を支える様々な業種の事業者の経営状況は大変厳しいものがあり、7月末以降においても、経済状況が回復するとは言い難い。

また、全国民へのワクチン接種は、集団接種や職域接種など接種機会の拡大が進められているが、希望者全員への接種が完了するまでに一定の時間を要することが見込まれる。それまでの間、地域経済を支える上で、公の役割として、雇用を守ることが極めて重要である。

よって、国においては、雇用調整助成金や緊急雇用安定助成金、休業支援金・給付金等の企業活動等に関わる支援制度についての特例措置の期間をワクチン接種が国民に行き渡る時期を見据えながら延長するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月 日

衆議院議長	}	各あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
厚生労働大臣		
経済産業大臣		
内閣官房長官		
内閣府特命担当大臣（規制改革）		
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）		

大阪府議会議長
鈴木 憲

第3号意見書案

チルドレン・ファーストの行政推進を実現するため、
縦割り行政を打破し「新たな組織」の創設を求める意見書

家庭、学校、地域等を問わず、子どもの命や安全を脅かす深刻な状況が続いている。新型コロナウイルス感染症による混乱が続いた2020（令和2）年は、児童虐待で死亡した児童は前年より増加し61人、自ら命を絶った児童生徒は500人近くに上る一方、2018（平成30）年に公表された厚生労働省の「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」では、子育て関連支出の対GDP比は1.7%と先進諸外国と比較しても著しく低いままの水準である。

一人一人の子どもが健やかに育つこと、子どもの権利条約の理念を十分に踏まえ、子どもが自分の意思で楽しく生きられる環境を整えること、子どもを持ちたい・育てたいと願う人々に寄り添い、子どもを産み育てやすい日本とするため、我が国は今こそ「こども最優先（チルドレン・ファースト）」の子ども・子育て施策に大きく舵を切るべき時である。

府省庁間の縦割り行政の弊害、不妊治療・妊娠・出産や教育費などに対する負担感、虐待などに対するやり場のない不満や保育と教育の質についての不安など、子育て世代に共通する多くの悩み・課題に応えるため、府省庁間の連携を確保するとともに、国・都道府県・市区町村一体となったチルドレン・ファーストの子ども行政を実施しなければならない。

このため、国においては、「新たな組織」の創設をはじめ、チルドレン・ファーストの行政の推進を実現するため、下記の事項について対応するよう強く要望する。

記

- 1 チルドレン・ファーストの「新たな組織」を創設すること。
- 2 「新たな組織」には、子どもに関する課題（子どもの虐待、性被害、自殺、事故、不登校、いじめ、貧困、DV、非行、教育格差等）の網羅的・一元的把握と、医療・保健・療育・福祉・教育・警察・司法等の各分野における子ども関連施策について、縦割りを克服し府省庁横断の一貫性を確保するための総合調整、政策立案、政策遂行の強い権限を持たせること。
- 3 チルドレン・ファーストの子ども行政の推進に当たっては、国の施策のみならず、都道府県、市区町村間での連携にも十分に留意するとともに、行政の手續について、デジタルを活用し簡素化、情報連携を図ること。
- 4 「新たな組織」の採用やその人事及び専門人材の育成のあり方については、所管内容をよく整理した上で、実効性のあるものとする。
- 5 家庭・学校・地域を問わず、子どもの命や安全を守るため、縦割り行政を打破し、

子ども・教育に関連する予算の大幅な増額を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月 日

衆議院議長	}	各あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
法務大臣		
財務大臣		
文部科学大臣		
厚生労働大臣		
内閣官房長官		
内閣府特命担当大臣（規制改革）		
内閣府特命担当大臣（少子化対策）		
デジタル改革担当大臣		
国家公安委員会委員長		

大阪府議会議長
鈴木 憲

第4号意見書案

学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書

現在、教育の現場では、「誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学び」の実現を目指す「GIGA スクール構想」の一環で、児童生徒に一人一台の情報端末の貸与、並びに校内の高速ネットワークの整備が進められている。

また、これらのハード面の取組に加えて、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実や、「特別な配慮を必要とする児童生徒の学習上の困難の低減に資するもの」として、「デジタル教科書」の導入も進められようとしている。

「GIGA スクール構想」に対しては、ICTを活用したオンラインでの授業や宿題の配付、さらにデジタル教科書やデジタルドリルの活用など、各人の状況に合わせた学習を推進することにより、多様な学びの実現と教員の負担軽減などへの期待が高まっている。

一方で、全ての教員が情報端末を活用した一定レベルの授業を行うことができるよう、個人情報取り扱い及び管理も含めた教職員の資質の向上が求められる。また、デジタル教科書・教材は、学校から貸与された端末を使い、学校のシステムに接続する必要があり、例えば、転校先でも復習や学びが継続できる環境を整備しておくことも重要である。

さらに、デジタル教科書のみを使用した場合には、学習の基本能力である「読解力」の低下が危惧される。そこで、各自治体において、Society5.0時代を生きる子どもたちに相応しい教育を推進するため、学校教育にICTを浸透させ、さらなる教育の充実を図るためのデジタルトランスフォーメーション（以下、DX）の実現に向けて取り組んでいくべきである。そのため、国においては、以下の事項について迅速に対応するよう強く要望する。

記

- 1 情報端末の利活用、個人情報の取り扱いなど、教育DXに対応する教職員研修の充実に努めること。
- 2 システムやソフトウェアの整備、情報端末や通信設備の修繕や定期更新など、教育DXに関する学校教育予算の充実・確保に努めること。
- 3 様々な会社の情報端末とデジタル教科書や個人認証システムとの互換性を確保するための統一規格の調整に努めること。
- 4 よく聞き、よく読み、よく書くなどの生涯学び続けるための基本的な「学ぶスキル」を身に付ける上で、紙面の活用と対面学習の併用を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣
内閣官房長官
デジタル改革担当大臣

} 各あて

大阪府議会議長
鈴木 憲